

緑区役所に「おくやみコーナー」を開設します ～死亡に伴う手続きをワンストップで受付し、御遺族の負担を軽減～

千葉市では、死亡に伴い必要となる手続きが多岐にわたることから、御遺族の負担軽減を図るため、手続きを支援する「おくやみコーナー」を緑区役所に開設しますので、お知らせします。

1 趣旨

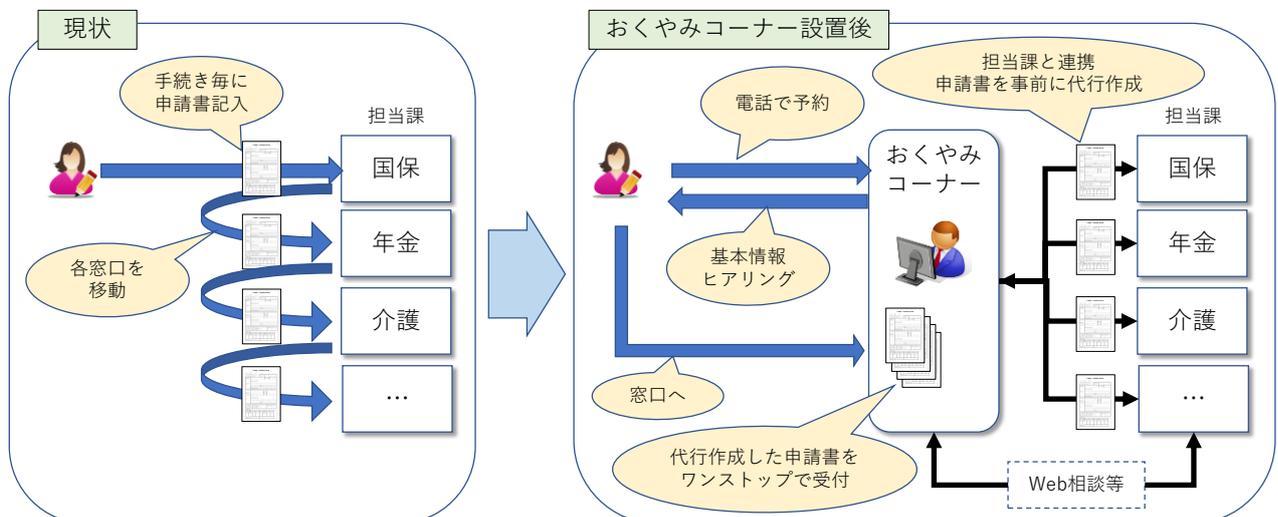
高齢化の進展に伴い、亡くなられた方の御遺族も高齢であるケースが増えてきていることから、御遺族が手続き毎に窓口を移動する負担や、各種申請書を記載する手間を軽減し滞在する時間も短縮できるよう、必要な手続きをワンストップで受け付ける「おくやみコーナー」を開設します。

5月20日（木）から、区役所と保健福祉センターが離れており、窓口の移動に時間を要している緑区においてモデル的に実施します。

2 内容

(1) 「おくやみコーナー」概要

- ・専用ブースを設置し、原則として電話による予約制で受付します。
 - ・予約の際、御遺族から亡くなった方の情報（住所、氏名、生年月日等）をヒアリングし、区役所及び保健福祉センターの担当課と連携して申請書を事前に代行作成します。
 - ・御遺族が来庁した際に、死亡に伴う手続きを網羅したパンフレットを配付して必要となる手続きを案内するほか、代行作成した申請書をワンストップで受付します。
 - ・来庁時に、必要に応じて担当課とオンラインによるWeb相談等を行います。
- ※ 亡くなった方の住所が緑区の場合にご利用が可能です。



(2) 対象となる主な手続き

国民健康保険被保険者証等の返還

葬祭費の支給申請

国民年金受給停止手続き

介護保険被保険者資格喪失届

各種障害者手帳返還

高齢者向けサービスの廃止届

児童手当・児童扶養手当受給停止手続き

相続人代表者の指定手続き 等、約50種の手続きを予定

※このほか、各種相談や市以外への手続きの窓口をご案内します。

(3) 開設場所

緑区役所2階市民総合窓口課

3 開始日

(1) 窓口開設日

令和3年5月20日(木)

(2) 予約

・受付開始日 令和3年5月13日(木)

※ 窓口にお越しになる日の5開庁日前まで。

・電話番号 043-292-8163

4 広報

・市政だより5月号に掲載

・緑区の区役所、市民センター、公民館、コミュニティセンター、いきいきプラザなどの公共施設にパンフレットを配架